

令和 3 年度
市議会の活動に関する実態調査結果
(令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日)

令和 3 年 10 月

全国市議会議長会

市議会の活動に関する実態調査について

この報告書は、全国815市（東京23特別区を含む。）の「令和2年中（令和2年1月1日～令和2年12月31日）における市議会の活動に関する実態調査」の結果を取りまとめたものである。

- 1 調査対象 全国815市（東京23特別区を含む。）における令和2年（令和2年）中の市議会活動
- 2 調査方法 オンライン調査・回答システムによる調査
- 3 調査対象期間 令和2年1月1日～令和2年12月31日
（時点調査については、令和2年12月31日現在）
※12月定例会が翌年まで会期延長した場合等は、その期間を含む。
- 4 調査実施期間 令和3年1月25日～ 3月19日
- 5 回収結果 回収市数 815市
回収率 100%

凡 例

- (1) 各市からの個別回答については、句読点等に若干の編集を加えた以外、原文のまま掲載している。
- (2) 各割合（%）は、小数点第2位を四捨五入している。これにより、内訳は合計と一致しない場合がある。
- (3) 「全開催日数」は、会期中開催日数と閉会中開催日数を合算した日数である。「年間活動日数」は、全開催日数と市内・市外行政視察日数を合算した日数である。
- (4) 人口段階は下表のとおりとし、アルファベットで表記している。
なお、人口は、令和2年12月31日現在の住民基本台帳人口（外国人住民を含む）である。ただし、その時点での統計をとっていない場合は、その直近の時点の住民基本台帳人口としている。

5 万 人 未 満	A	280 市
5 万人以上 10 万人未満	B	250 市
10 万人以上 20 万人未満	C	152 市
20 万人以上 30 万人未満	D	48 市
30 万人以上 40 万人未満	E	29 市
40 万人以上 50 万人未満	F	21 市
5 0 万 人 以 上	G	15 市
指 定 都 市	H	20 市
合 計	A～H	815 市

【26-9】委員会等のオンライン開催に係る会議規則、委員会条例等の改正状況
(令和2年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則、委員会条例等のうち一部でも改正した
5万人未満 280	4 (1.4%)
5～10万人未満 250	8 (3.2%)
10～20万人未満 152	4 (2.6%)
20～30万人未満 48	0 (0%)
30～40万人未満 29	2 (6.9%)
40～50万人未満 21	2 (9.5%)
50万人以上 15	0 (0%)
指定都市 20	2 (10.0%)
全市 815	22 (2.7%)

【26-10】委員会等のオンライン開催に係る改正の対象

(令和2年1月1日～令和2年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則	委員会条例	規程・要綱	その他
5万人未満 4	3 (75.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)
5～10万人未満 8	4 (50.0%)	7 (87.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 4	3 (75.0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)
20～30万人未満 0	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
30～40万人未満 2	0 (0%)	1 (50.0%)	2 (100%)	0 (0%)
40～50万人未満 2	1 (50.0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
50万人以上 0	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
指定都市 2	2 (100%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)
全市 22	13 (59.1%)	16 (72.7%)	7 (31.8%)	2 (9.1%)

各割合は、会議規則、委員会条例等のうち一部でも改正した22市の人口段階別の市数を基準としている。

【26-11】委員会等のオンライン開催状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	委員会等をオンラインで開催した
5万人未満 280	28 (10.0%)
5～10万人未満 250	43 (17.2%)
10～20万人未満 152	38 (25.0%)
20～30万人未満 48	10 (20.8%)
30～40万人未満 29	6 (20.7%)
40～50万人未満 21	6 (28.6%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	4 (20.0%)
全市 815	137 (16.8%)

【26-12】オンラインで開催した会議

(令和2年1月1日～令和2年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	委員会	協議等の場(地方自治法第100条第12項)	委員会・協議等の場以外の会議(非公式含む)	行政視察	その他
5万人未満 28	1 (3.6%)	4 (14.3%)	10 (35.7%)	5 (17.9%)	12 (42.9%)
5～10万人未満 43	3 (7.0%)	4 (9.3%)	26 (60.5%)	3 (7.0%)	13 (30.2%)
10～20万人未満 38	4 (10.5%)	3 (7.9%)	20 (52.6%)	5 (13.2%)	16 (42.1%)
20～30万人未満 10	0 (0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	5 (50.0%)	3 (30.0%)
30～40万人未満 6	0 (0%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	0 (0%)
40～50万人未満 6	0 (0%)	0 (0%)	5 (83.3%)	3 (50.0%)	2 (33.3%)
50万人以上 2	0 (0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)
指定都市 4	0 (0%)	0 (0%)	3 (15.0%)	0 (0%)	1 (5.0%)
全市 137	8 (1.0%)	15 (1.8%)	70 (8.6%)	24 (2.9%)	47 (5.8%)

各割合は、委員会等をオンラインで開催した137市の人口段階別の市数を基準としている。